

この一票あすの山口生む力

# 山口県知事選挙

## 投票日 8月6日(日)

### 投票できる人は

選挙人名簿に登録されている人が投票できます。(選挙権停止中の者は除く)

◆昭和55年8月7日以前に生まれた国民で、平成12年4月19日以前から引き続き長門市の住民基本台帳に記載されている人が登録されます。

◆名簿登録されている人で、県内へ転出した場合は、転出先の市町村長が発行する証明書または住民票の写しを提出して、長

門市で投票できます。ただし、2回以上移動された場合は、投票できません。

◆4月20日以降に転入された人は、前住所地で投票することになります。この場合は長門市発行の証明書(無料)が必要となります。

◆投票日までに県外へ転出した人は、投票できません。

◆7月19日から投票日までに市内転居の届出をした人は、前住所地の投票所で投票するようになります。

### 投票の時間は

午前7時から午後8時までです。(大球投票所は午前7時から午後7時までです)

### 不在者投票は

投票日に投票所に行くことができない人は、不在者投票ができます。印鑑は不要です。入場券が届いている場合は入場券をお持ちください。

### ◆期間

7月20日(木)～8月5日(土)

### ◆場所・時間

選挙管理委員会事務局

午前8時30分～午後8時

各出張所

午前8時30分～午後5時

(土・日曜、祝日は除く)

※指定病院などに入院している人は、その病院で不在者投票ができます。病院長や施設の管理者に申し出てください。

### 大切な一票を

無効にしないで!

次のような投票は無効となりますので注意してください。  
・単に雑事や記号・符号を書いたもの  
・二人以上の候補者の氏名を書いたもの



いたもの

・候補者でない者の氏名を書いたもの

・他事(よけいなこと)を書いたもの

・スタンプなどを使って候補者の氏名を記載したもの

・「候補者のだれ」を書いたかわからないもの

・白紙投票

### 開票は

◆とき 8月6日(日)

午後9時30分～

◆ところ 中央公民館大講堂

### 入場券を忘れずに!

郵便はがき

長門局  
料金後納  
郵便

見本

選挙

名簿番号 頁 番

山口県知事選挙

投票区

投票場所

投票日時 8月6日午前 時から午後 時まで

受付 名簿対照 用紙交付

投票所を案内する入場券は郵送します。氏名と投票所をよくお確かめのうえ投票日には必ずご持参ください。万一、投票所入場券が届かないときや入場券を紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、当日、投票所の受付係にお申し出ください。

有権者の総参加を喚起するために、午前7時(投票開始)、正午(定刻)、午後7時(終了1時間前)にサイレンを吹鳴します

◆選挙についての問い合わせは  
選挙管理委員会事務局

☎ 231167

☎ 221111

(内線440)